解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

福岡市南区野間二丁目五番一六号

株式会社アオイ商会

代表清算人　鍵内　昌子

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

北九州市門司区東本町二丁目一番六号

株式会社杉浦

代表清算人　杉浦　康雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

福岡市中央区舞鶴二丁目四番二六―七〇五号

株式会社グローバルコミュニケーションズ

代表清算人　山縣　修

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

長崎県諫早市八坂町七番一八号

有限会社八坂ハイツ

清算人　荒木　敏光

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

長崎県佐世保市江迎町田ノ元二四九番地

有限会社阿部好商店

清算人　阿部　一輝

解散公告

当法人は、平成二十九年十月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

長崎県島原市崩山町六八九七番地一

特定非営利活動法人くらしの環境ソリューション

清算人　小松　逸子

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

熊本市北区龍田五丁目一二番五六号

株式会社熊本庭球倶楽部

代表清算人　松岡　静人

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

大分県中津市大字是則一二四五番地

有限会社河野サービス

清算人　河野　利文

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

宮崎県宮崎市霧島四丁目一六五番地一

有限会社遠山会計事務所

清算人　遠山喜一郎

解散公告（第二回）

当土地改良区連合は、平成二十九年十月五日秋田県知事の認可により解散したので、当土地改良区連合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

秋田県男鹿市払戸字渡部一二五番地

八郎潟西部土地改良区連合

清算人代表　小玉　鉄男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市住吉町一一四番地、最後の住所北海道小樽市花園二丁目一一番五号　西病院　被相続人　亡　伊藤　義男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

北海道小樽市花園二丁目六番七号　小樽プラムビル二階

相続財産管理人　弁護士　西尾　弘美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市篠ノ井布施高田一六九番地、最後の住所宮城県仙台市太白区東中田三丁目一五番二四号　被相続人　亡　奥田　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目六番二二号シャンボール一番町一二〇二

相続財産管理人　弁護士　浅沼　賢広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市朝日町二九三三番地一、最後の住所茨城県水戸市城東一丁目一三番二七号　被相続人　亡　矢口　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

茨城県水戸市五軒町一丁目三番三四号会計ビル二〇三号小西総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小西　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県山武郡横芝光町横芝一四五九番地一、最後の住所千葉県山武郡横芝光町横芝一四五九番地一　被相続人　亡　笹本登貴夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号日進センタービル七階　松本・山下綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡田　知也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県小浜市西小川第九号一五番地、最後の住所福井県小浜市山手三丁目三番一二号　被相続人　亡　服部　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十七日

福井県小浜市小浜広峰九六番地

相続財産管理人　司法書士　杉谷しげよ

第４期決算公告

平成29年11月17日

東京都千代田区大手町二丁目６番２号

株式会社ブリッジ・フォース

代表取締役

ルーベル・エムディ・バウディン

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	28,644
	合計	28,644
負債及び純資産の部	流動負債	21,167
	株主資本	7,477
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△2,522
	その他利益剰余金	△2,522
	（うち当期純損失）	(6,280)
	合計	28,644